（検察事務官）
小野島良知　三好　学

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月一日）
渡邉　學

瑞宝小綬章を授ける
荒谷　浩　有賀　弘　伊藤　洋
稲見　和寛　岩城　兆一　神田　孝吉
黒田　直良　谷原　輝明　寺島　完治
中山　善令　丹羽　豊　野村　邦明
樋口　豊治　平子　雅信　廣瀬美知子
深見　徹夫　山崎　輝男

瑞宝双光章を授ける（各通）
相田　豊　稲葉　良作　帰山　善哉
片山　繁男　前田　祐一　八島　考希

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月二日）
中畑　幸雄

瑞宝小綬章を授ける
大河内勝愛　河合　浩市　熊本　幸久
河野　瑞雄　佐藤　守弘　徳丸　弘幸
中越　勝三　三池　幹雄　水野　泰徳
村松　泰　盛岡　晧二

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上十月三日）
西尾　重男　山下　照男

瑞宝双光章を授ける（各通）
武井　高司

瑞宝単光章を授ける（以上十月四日）
青木　壽男

瑞宝双光章を授ける（十月五日）
中川　定典　林　松太郎

瑞宝双光章を授ける（各通）
望月　忠雄

瑞宝単光章を授ける（以上十月七日）
戸泉　勝造

瑞宝双光章を授ける（十月八日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十月三十一日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

藤花　典正　小川　瑞子
吉尾　碩　藤枝　陽子　般若　昭三
牟田口良子　井原　重之　江尻　岩夫
人見　朋子　蟹江　正行

褒章条例第1条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十月三十一日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

友永　正明　原　秋櫻子　絹谷　幸二
八木　稔　八木　利武

褒章条例第1条により紺綬褒章並びに同第5条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十月三十一日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

古賀常次郎　林　兼芳　上杉　恭弘
佐治　央　伊藤　謙介　高野　祥一
飯島　武靖　小櫻　輝　長岡今朝吉

褒章条例第13条第1項により紺綬褒章に付する飾版1個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十月三十一日、紺綬褒章に付する飾版を贈与された者は、次のとおりである。

大韓民国人　金　洛洙

褒章条例第13条第1項により紺綬褒章に付する飾版1個を贈与する

久保　恒彦　蟻川　浩雄

褒章条例第13条第1項により紺綬褒章に付する飾版1個を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十月三十一日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

北斗工機株式会社
タイホウコーポレーション株式会社
医療法人川島会
株式会社小湊ホテル三日月
日本特殊陶業株式会社

褒章条例第13条により褒状を授ける（各通）

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年十月三十一日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故石三彌八郎遺族　石川　京子

褒章条例第6条により褒状を授ける

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、十一月三日ドミニカ国の独立記念日につき、同月二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、十一月三日パナマ国の独立記念日につき、同月二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、京都医療労働組合連合会から、年末一時金等の要求に関して、平成24年11月8日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（京都府及び兵庫県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成24年11月6日

厚生労働大臣　三井　辨雄

別表

京都府

日本赤十字社京都第一赤十字病院、日本赤十字社京都第二赤十字病院、全社連社会保険京都病院、社会福祉法人京都社会事業財団京都桂病院、社会福祉法人京都社会事業財団訪問看護ステーション「桂」、社会福祉法人京都博愛会博愛会病院、社会福祉法人京都博愛会訪問看護ステーションはくあい、社会福祉法人京都博愛会冨田病院、社会医療法人西陣健康会堀川病院、社会医療法人西陣健康会クリニックほりかわ、社会医療法人西陣健康会正親診療所、社会医療法人西陣健康会出町診療所、社会医療法人西陣健康会北野診療所、社会医療法人西陣健康会出町訪問看護ステーション、特定医療法人健康会京都南病院、特定医療法人健康会新京都南病院、特定医療法人健康会第二南診療所、特定医療法人健康会内浜診療所、特定医療法人健康会せんぼん診療所、特定医療法人健康会西京極診療所、特定医療法人健康会三栖診療所、特定医療法人健康会伏見診療所、特定医療法人健康会訪問看護ステーションみなみ、特定医療法人健康会訪問看護ステーションぬくもりの里、社会福祉法人京都社会事業財団西陣病院、社会医療法人太秦病院、社会医療法人うずまさ診療所、社会医療法人うずまさ鍼灸治療院、社会医療法人うずまさ訪問看護ステーション、財団法人日本パプテスト連盟医療団総合病院日本パプテスト病院、洛西ニュータウン病院、一般財団法人療道協会西山病院、医療法人栄仁会宇治おうばく病院、医療法人栄仁会新田辺診療所、医療法人栄仁会京都駅前メンタルクリニック、医療法人栄仁会おうばく駅前内科クリニック、医療法人栄仁会訪問看護ステーションおうばく、医療法人栄仁会訪問看護ステーションそうら く、医療法人栄仁会訪問看護ステーション京たなべ、医療法人財団美山健康会美山診療所、医療法人財団美山健康会宮島診療所、医療法人医誠会訪問看護ステーション「コスモス」、特定医療法人福知山もみじヶ丘病院、公益財団法人丹後中央病院、医療法人財団宮津康生会宮津武田病院、医療法人三青園丹後ふるさと病院、医療法人三青園たちばな診療所、京都医療生活協同組合中野眼科、京都医療生活協同組合四条診療所、京都医療生活協同組合河原町診療所、京都医療生活協同組合駅前診療所、財団法人京都工場保健会診療所、財団法人京都工場保健会御池保健センター、財団法人京都工場保健会壬生保健センター、財団法人京都予防医学センター、財団法人京都予防医学センター丹後支所、浅田鳥羽健診クリニック、社団法人京都微生物研究所、社団法人京都微生物研究所舞鶴支所、社団法人京都微生物研究所福知山支所、株式会社日本医学臨床検査研究所血研事業所、株式会社日本医学臨床検査研究所血研事業所舞鶴支所、医療法人葵会待鳳診療所、医療